

平成22年度「均等・両立推進企業表彰」

ファミリー・フレンドリー企業部門 福井労働局長奨励賞受賞企業のご紹介

福井信用金庫

金融業／職員数793名(うち女性339名)

育児休業と介護休業を、男性職員、女性職員が共に取得
～複数の男性職員が育児休業を取得。女性職員は出産者全員が取得～
平成18年1月に「男性職員の育児参加サポート宣言」を理事長名で策定し、
仕事と家庭の両立支援に取り組むことを職員や地域に向けて発信している。

○取組内容○

1 育児・介護休業制度

制度内容は法の定める範囲としているが、男女とも過去に育児・介護休業制度を取得した実績があり、復職率も高く、休業制度の利用について職員に定着している企業風土がある。

① 育児休業制度の利用状況

過去3年間に出産した女性は全員育児休業を取得している。正規職員だけでなく、期間契約職員の取得実績もある。

男性の育児休業取得者は平成20年度に2名。

② 介護休業制度の利用状況

平成20年度に男性1名が取得している（元管理職経験者）。それ以前にも、女性職員2名、男性職員1名が取得している。

2 仕事と家庭のバランスに配慮した柔軟な働き方ができる制度について

① 育児のための短時間勤務制度（1日の所定労働時間を6時間とすることができると、時間外労働・休日労働が免除される制度について、子どもが小学校に入学する前まで（法を上回る期間）利用することができる。

② 配偶者の出産時に、企業が独自に導入した特別休暇（分娩休暇制度・有給扱い）や、年次有給休暇の取得を職員へ呼びかけている。

3 仕事と家庭の両立がしやすい企業文化

① 平成18年1月に「男性職員の育児参加サポート宣言」を理事長名で企業広報誌に掲載し、職員、OB、関係団体に配布している。

育児休業を取得した男性職員の声、労働局の認定等、継続的に記事を掲載して周知を行っている。

② 休業者の円滑な職場復帰のために、休業中の情報提供（資格取得・更新のための通信講座、試験案内等の情報）を一律に行うとともに、希望する職員に対しては、復帰直前・直後講習を行っている（受講率は100%）。

また、復職にあたっては原則として原職復帰としている。

4 次世代育成支援のための取組

次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定し、労働局長の認定を目指した取組を進めている。

企業広報誌に行動計画を掲載し職員等へ周知を行うとともに、行動計画目標達成に向けて進捗状況の確認を定期的に行う等、次世代育成支援の取組に努力している。

なお、第1回目の行動計画については平成20年10月24日に認定を受けており、交付された認定マーク（くるみん）の積極的活用を努めている。